

特定（産業別）最低賃金の必要性に関する意見書

特定（産業別）最低賃金名

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

提出者

組織名： サンケン電気 労働組合

氏名： 西牧 善信

役職： 執行委員長

所在地： 埼玉県新座市北野3-6-3

電話： 048-471-3561

1. 事業所の景況感（現在の状況と今後の見通し）

昨年度の当社グループの市場環境は、上半期に新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済停滞の影響を受けましたが、下半期には、中国で生産や消費活動がいち早く回復したほか、グローバルで半導体市場が活況を呈するなど、景気の持ち直しの動きが見られました。

今後の世界経済につきましては、短期的には新型コロナウイルスの収束が見通せず、先行き不透明感が払拭できない状況にありますが、米国では追加経済対策などを受けて、国際通貨基金（IMF）発表の成長率見通しが6.4%（前回5.1%）に大きく上方修正され、また、8.4%（前回8.1%）の高成長が見込まれる中国と合わせて、二大国が世界経済を牽引する構図が鮮明になってきております。

当社グループが想定する中長期的な市場環境においては、白物家電のインバータ化率の上昇や、自動車の電動化に代表される環境対応とDXの普及が追い風となり、半導体市場が本格的な需要増加局面に入ることを見込んでおります。

この様な状況下で、2021年4月より、基準内賃金のベースアップと企業内最低賃金の改善を行ってきました。

2. 特定最低賃金の改定の必要性について

必要性がある

3. 必要性の理由

特定（産業別）最低賃金は、全ての労働者に適用される地域別最低賃金と異なり、より付加価値の高い基幹的労働者に適用される賃金の最低基準を決めるものであ

る。労働組合の無い組織（企業）にも、波及させ、産業の横断的な最低賃金として、公正性を保つことにも役立つ機能である。従って、地域別賃金と同じもしくは上回る改善額で、労使協定額の水準に近づけることが重要であり、必要である。

また、新型コロナウイルス感染をきっかけに、第4次産業革命に加えて、社会のデジタル化が加速される中、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術を活かした、新たな価値の創出が期待されている。このように、経済成長と新たな雇用創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、法定電機最低賃金の金額改正の取り組みが必要である。